

周知・啓発を行う事項の例

強い揺れを感じたら自らの判断で逃げるなどの自主避難意識や、津波警報等への理解の浸透を図るうえで重要と考えられる、今後周知・啓発を進めるべき事項について、以下に整理した。

1. 一般的な津波の知識に関すること

- 強い揺れを感じたら自らの判断で逃げるのが基本であること

強い揺れや1分間程度以上にわたり長く揺れが続くような経験をした方は少ないことも踏まえ、「津波の危険のある地域では、過去の経験や記憶にとらわれず、これまで経験したことのない揺れを感じたら、津波を連想し、直ちに率先して避難すること」等。

- 津波は繰り返し襲ってくること、第1波が最大とは限らないこと

「津波は第1波が最大のこともあれば、第2波、第3波など後続波が最大になることもあること」「津波は一般に規模が大きいほど長く続き、大規模な地震の場合は数日続くこともあるので、津波警報が解除されるまで避難を継続することが肝要であること」等。

- 津波の複雑な特徴を予想するには限界があること

「津波は沿岸の地形などの影響で局所的に高くなったり強くなったりすること」、「最初に到達する津波よりも後から繰り返しやってくる津波の方が高く強くなることが多いこと」、「予報区の個々の沿岸では予想された津波の高さより低かったり、到達時刻が遅かったりすることがある一方で、場所によっては予想より高く、早く津波が来襲することがあること」、「観測される津波の高さは予想値と比較して、半分程度に留まることもあれば、2倍程度大きくなることもあること」等。

2. 津波警報を利用するにあたっての留意事項

- 津波警報・注意報の基本的な意味に関すること

「津波警報・津波注意報は、『津波警報（大津波）』、『津波警報（津波）』、『津波注意報』に分類し、津波注意報は海中や海岸付近にいる人等への注意の呼びかけ、津波警報は陸域に対する警戒の呼びかけ、『大津波』の場合は陸域における嚴重な警戒の呼びかけという意味であること」等。

- 津波注意報は、海中や海岸付近にいる人等への注意の呼びかけであり、陸上では通常、避難の必要はないこと

「津波注意報が発表されたら、人は海からあがり海岸から離れること、海中の施設被害等に注意すること」、「津波注意報で注意を呼びかける規模の津波が、陸上に遡上し、居住地区に押し寄せ家屋等を押流すおそれはないこと」、「海岸付近の低地など普段から海水に浸かりやすい地域（東北地方太平洋沿岸では沈降に

より浸水しやすくなっている地域等)では避難が必要なことがあるが、そのような場合を除けば、通常、避難の必要はないこと」等。

○ 津波警報は、安全サイドに立って発表されていること

「津波の複雑な特徴や予想技術の限界から、安全サイドに立った警報が、危険を回避するためには必要であること」、「警報や注意報が解除されるまで、それぞれに応じた防災対応や避難行動を止めないこと」等。

○ 津波警報が間に合わないことがあること、更新される場合があること

「地震を観測してから発表する津波警報は、極めて迅速に津波への警戒を呼びかけられるものであるが、早い場合でも、地震が発生してから発表まで3分程度かかること」、「沿岸近くで大きな地震が発生した場合、津波警報は間に合わない場合があること」、「海岸付近で強い揺れを感じたら、自ら判断してすぐに安全な所へ避難すること、5分ほど待てば気象庁が津波の有無を発表するので避難を継続する必要があるか分かること」、「津波警報は、最新の分析結果や新たな観測データの入手等により、更新される場合があること」等。